

優先的に取り組む連携課題のアクションプラン確認事項（案）

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	H27 年度の予定	H28.3.31 時点の成果（予定含む）	H28.4.1 以降の予定
1. 災害に強いものづくり 中部の構築 (中部経済産業局)	大規模災害発生時における企業の事業継続力のさらなる向上を目指し、地域全体での「共助」による産業の防災・減災力を高めることが求められており、産業防災・減災に対する中部地域の多様な活動を支援するとともに当地域の産業防災・減災の今後のあり方などを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度に取りまとめる展開戦略に基づき、南海トラフ地震の発生リスク懸念を有する伊勢湾岸地域全域へ普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢湾岸地域に立地する基礎自治体・商工会議所等の担当窓口や工業集積地の代表企業計 24 者に対し個別に訪問し、地域連携 BCP に係る施策説明を実施。 ・特に関心の高かった、豊川市御津地区、碧南市港本町地区、半田市潮干地区、協同組合津卸商業センターの 4 地域等に対して、地域連携 BCP の意義・必要性を理解してもらうための研修会等を開催。 ・碧南・豊川の 2 地区については、地域内企業と行政関係者をメンバーとする分科会等の協議の場が設置され、同地区の地域連携 BCP の構築に向けた協議が進展中 ・内閣官房国土強靱化推進室の「地方強靱化 BCP（仮称）の作成促進に向けた実態調査」の一環として、以下を実施（予定含む）。 <ul style="list-style-type: none"> ▼地域連携 BCP モデル地域（豊橋市明海工業団地、四日市市霞コンビナート）において、企業と行政との協働をコンセプトとした国土強靱化ワークショップを実施（平成 28 年 1 月中下旬） ▼中部 5 県に製造拠点を置く製造業企業 1,400 社強を対象とした強靱なサプライチェーンを構築するためのアンケート調査及びヒアリング調査を実施 ▼国土強靱化シンポジウム名古屋の開催（平成 28 年 3 月 7 日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携による事業継続力の強化に向けた取組については、他地域への普及を図るとともに、構築に着手した地域へのフォローアップを実施予定。
2. 災害に強い物流システムの構築 (中部運輸局)	<p>広域激甚災害時において被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の迅速・的確な供給を可能とする、災害に強い物流体系を構築する。</p> <p>そのために、関係機関、事業者との連携の下、物資輸送における多様な輸送機関の活用、輸送ルートの多重化等を図り、物資拠点については、官民の物資施設の活用、物流専門家のノウハウの導入を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な輸送モードを活用した支援物資の輸送について広域連携の観点で検討を行う。 ○協定締結・改定の促進について <ul style="list-style-type: none"> 倉庫事業者団体との災害時支援協定が未締結の自治体における締結促進や締結済みの輸送協定の改定に向け引き続き取り組みを進める ○関係機関との連携方策の高度化による支援物資物流の効率化等について引き続き検討。 ○「海上緊急輸送対策検討会」において、引き続き以下の項目に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・船舶データベースの更新 ・各港港湾 BCP の策定状況を踏まえ、当検討会で情報連絡体制を新たに構築するか検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な輸送モードを活用した支援物資の輸送における広域連携について「多様な輸送手段を活用した支援物資物流システムの構築に関する協議会」（座長：名城大学 山本教授）を開催。トラックのみならず鉄道、船舶等といった多様な輸送モードがスムーズに連携できる支援物資輸送体制の整備に向けた検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回協議会 平成 27 年 9 月 25 日 ・第 2 回協議会 平成 27 年 12 月 21 日 ・第 3 回協議会 平成 28 年 2 月 25 日 ○協定締結・改定の促進について <ul style="list-style-type: none"> 三重県では平成 26 年度から実務担当者レベルで数次にわたる検討・打ち合わせを重ねた結果、平成 27 年 6 月 29 日、三重県トラック協会との間で締結済みの緊急物資輸送に係る災害時支援協定を見直し、物資の緊急輸送に加えて物流専門家の派遣、フォークリフト等資機材の提供を加えた協定に改定した。 また、愛知県では、愛知県トラック協会との間で締結済みの現行協定について、物流専門家の派遣等を加えた協定への改定に向け、物流事業者等関係者による検討を開始した。 ○関係機関との連携方策の高度化による支援物資物流の効率化等について <ul style="list-style-type: none"> 三重県において、災害時支援物資輸送体制の構築に向け、災害時物資支援活動要領の策定に向けた検討を昨年度に引き続き実施した。 ○「海上緊急輸送対策検討会」については、平成 27 年度は開催しないこととしたが、緊急物資輸送対応船舶データベースについては、平成 27 年 7 月 1 日現在で更新し、各県、各海運組合へデータ CD を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な輸送モードを活用した支援物資輸送について、「多様な輸送手段を活用した支援物資物流システムの構築に関する協議会」において抽出された課題等の解決に向け、引き続き検討を行う。 ○協定締結・改定の促進について <ul style="list-style-type: none"> 倉庫事業者団体やトラック事業者団体との災害時支援協定が未締結の自治体における締結促進や締結済みの輸送協定の改定に向け、引き続き取り組みを進める。 ○関係機関との連携方策の高度化による支援物資物流の効率化等について、引き続き検討を進める。 ○「海上緊急輸送対策検討会」の開催については未定であるが、船舶データベースについては、毎年 7 月 1 日現在で更新しているため平成 28 年度も実施する。 各港港湾 BCP については、ほとんどの港湾で策定されたため、それを踏まえて当検討会での情報連絡体制の構築等について検討していきたい。

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	H27年度の予定	H28.3.31時点の成果(予定含む。)	H28.4.1以降の予定
<p>3. 災害に強いまちづくり (中部地方整備局)</p>	<p>市町村が地震・津波災害に強いまちづくりを目指した計画立案や整備実施を行う際の着目点・留意点について、整備メニューやコスト、スケジュール等を踏まえた「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン(仮称)」を策定し、中部圏の各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組の促進を図る。</p> <p>災害時に国、県、政令市等の関係機関が連携して的確かつ速やかに被災者住宅支援等を行えるよう、平時から各機関の取組について情報共有を図り、災害時の連携確認等を行う。</p>	<p>【地震・津波災害に強いまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き自治体や学識経験者さらには企業にも参加いただき意見交換会を開催、地域の現状・ニーズを把握し、市町村のすすめるまちづくりと防災事業への取組促進を図る。 引き続き避難施設・防災拠点の整備や構造物の耐震化等に向けた支援を実施。 <p>【災害時住宅支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部ブロック災害時住宅支援に係る連絡調整会議を継続開催し、自治体の取組集約及び情報共有を図る。(平成27年下半年) <p>また、仮設住宅に関する県を跨ぐ担当レベルの連携促進のため、「勉強会」を年3回程度開催し、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.各県仮設住宅マニュアル類の情報共有と見直し 2.県間の災害時連絡網の作成 3.仮設住宅研修会、模擬訓練への相互参加、協同開催の検討を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 被災自治体で活躍されている方々の講演等を企画すると共に、管内自治体の取組を集約し、情報共有を図ると共に、ガイドライン周知のため、出前講座の継続実施する。 	<p>【地震・津波災害に強いまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の災害に強いまちづくりを推進するため、「地震・津波災害に強いまちづくりに関する意見交換会」(首長、学識経験者、県・整備局幹部出席)を実施し、地域の現状・ニーズを把握、「津波防災拠点整備事業」等について情報提供、学識経験者から助言をいただいた。 H27.12.21 静岡県ブロック意見交換会(4首長、2学識者) H28.2.2 愛知県ブロック意見交換会(4首長、1関連企業、2学識者) 災害に強いまちづくりの取組状況把握するため、中部地域(静岡・愛知・三重)の沿岸自治体を対象にアンケート調査を実施。 防災まちづくりに関する講演などで「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」の活用をPR。 <p>【災害時住宅支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度当初に、各県へ個別訪問し、取組状況進捗把握と先進事例情報提供を実施した。 連絡調整会議勉強会を2回開催した。 (震災5年目を迎え、被災県関係者の講演は、昨年度迄とした。 中央防災会議公表を反映し、昨年度までに各県被害想定が見直されている。このため、今年度からは、見直し後の供給必要戸数を充足するため、多様な供給方式の検討の取組手法を、情報交換・協議する実務担当者会議として、運営している。) マニュアル類の見直し等は、情報共有できている。 各県開催の研修会・訓練実績 (27.8.29~8.30「三重の木でつくる暮らし展2015」-県産材の実物建設) (27.9.17 静岡県住宅行政連絡会会議-災害公営住宅の標準設計) (27.10.23 愛知県応急仮設住宅建設模擬訓練) 取組実績や「仮設期の住まいづくりガイドライン」周知のための出前講座を実施した。 (H27年度2回、ガイドライン策定以降 計11回実施) 	<p><災害に強い地域づくり></p> <p>【中部圏における国土強靱化の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市町村による計画策定」に対する支援：県域を跨いだ意見交換会等の実施、策定先進市町の事例紹介 国土強靱化地域計画における広域的な連携を図るとともに、総合的且つ広域的視点から地域一体となって重点的・戦略的に取り組む <p>【地震津波災害に強いまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の災害に強いまちづくりの取組について、関係機関との意見交換会等を開催、地域の現状・ニーズを把握し、自治体の進めるまちづくりと防災事業への取組を促進する。 引き続き避難施設・防災拠点の整備や構造物の耐震化等に向けた支援を実施。 <p>【災害時住宅支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡調整会議又は勉強会を継続して実施していく。 多様な供給方式の検討 (民賃仮設、応急修理等) 行政機関での情報保管・共有の取組共有 ガイドライン制定以降の各県取組を反映し、ガイドライン改定作業を実施する。

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	H27年度の予定	H28.3.31時点の成果(予定含む。)	H28.4.1以降の予定
4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化 (東海総合通信局)	<p>情報通信基盤の耐災害性の強化、情報伝達の多層化・充実、情報の共有化などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信基盤の耐災害性の強化 ・緊急速報メールのエリア拡充の推進 ・防災行政無線の充実・強化の推進 ・臨時災害放送局開局に向けた環境整備 ・情報伝達手段の充実に向けた取組サポート ・情報共有の強化 	<p>【短期、長期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常通信体制(無線局等の運用体制、設備等)の総点検等を実施 ・防災行政無線のデジタル化の導入、臨時災害FM放送の免許手続き等の周知を継続実施 ・Lアラートの利用促進に向けた働きかけを引き続き実施 ・災害による通信・放送ネットワーク等の強靱化に向けた支援実施 ・観光・防災Wi-Fiステーション整備に向けた支援を実施 	<p>1 非常通信体制の総点検等を実施</p> <p>(1) 非常通信体制(無線局等の運用体制、設備等)の総点検を実施し、点検結果を踏まえ対応中</p> <p>(2) 南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、非常通信ルートの見直しを行い、11月に全国非常通信訓練を実施</p> <p>2 防災行政無線のデジタル化及び臨時災害FM放送の免許手続き等の周知講演会形式により5回実施するほか、15自治体を訪問して説明</p> <p>3 Lアラートの利用促進に向けた働きかけの実施</p> <p>(1) 愛知県は4月から、また、三重県は6月から本格運用を開始(岐阜県、静岡県は、平成25年から)</p> <p>(2) 6月に全国合同訓練を実施し、静岡県、愛知県及び三重県が参加</p> <p>(3) 東海地方非常通信協議会が実施する非常通信訓練で、Lアラートと連動した訓練を実施</p> <p>4 災害による通信・放送ネットワーク等の強靱化に向けた支援 民間放送事業者2社及びケーブルテレビ事業者1社に支援を実施</p> <p>5 観光・防災Wi-Fiステーション整備に向けた支援 自治体6団体及びケーブルテレビ事業者1社に支援を実施</p>	<p>(1) 情報通信基盤の耐災害性の強化</p> <p>大規模災害の発生時においても、防災関係機関間での情報伝達及び住民に対する情報発信のための情報通信基盤の喪失を防ぎ、スムーズで切れ目のない情報の流通を可能とするため、災害時の通信手段の強化及び放送ネットワークの強靱化に対する支援を行い、情報通信基盤の強化を目指す。</p> <p>(2) 情報伝達・共有の多層化・充実の強化</p> <p>大規模災害の発生時においても、住民に対する情報伝達が途絶しないよう、観光・防災Wi-Fiステーション及びFM補完放送局の整備導入の支援並びに防災行政無線のデジタル化、臨時災害FM放送局の周知及びLアラートの運用強化に向けた働きかけを行い、情報伝達・共有手段の多層化・強化を目指す。</p>
5. 防災意識改革と防災教育の推進(三重県)	<p>大規模災害から被害を最小限にするため、自らの身の安全は自ら守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」を基本に、地域性を踏まえ防災意識改革と防災教育の推進に関する検討などを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各機関において「中部圏取組方針」の具体的な取組の推進を図る。 ・定期的(年2回程度)に情報共有及び意見交換のための担当者会議を予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者会議を開催。(H27.5、H27.12の2回) ・中部5県の防災教育の取組について、一般を対象とした防災減災に関する講座を「中部5県の防災教育の取組状況」としてとりまとめたうえ、副幹事である中部地方整備局の「地震津波対策技術センター」ホームページに掲載し、各県・市町村防災担当者の情報共有を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各機関において「中部圏取組方針」の具体的な取組の推進を図る。 ・定期的(年2回程度)に情報共有及び意見交換のための担当者会議を予定。
6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進(静岡県)	<p>津波避難路・階段、津波避難ビル等の整備、津波浸水想定区域、避難所等の標識設置、高速道路等の避難場所としての活用などの施策を推進する。</p> <p>住民や旅行者等が確実に避難するための施策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き津波避難に関する施策の検討を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート(H24)で明らかになった津波避難に関する施策に係る課題について検討するため、東海4県3市で構成される「津波対策に係る勉強会」を開催。 <p>第1回 平成27年7月31日(月)</p> <p>第2回 平成27年11月18日(木)</p> <p>第3回 平成28年2月19日(金)</p> <p><検討テーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「要配慮者(避難行動要支援者)の避難」 <p>避難行動要支援者名簿及び個別計画の整備に関して、東海4県の海岸を有する市町村にアンケート調査を実施し(H27.10~11)、市町村が抱える課題や避難に有効的な取組について情報共有、意見交換を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○その他 <p>高速道路についての津波避難場所としての活用についての意見交換を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き津波避難に関する施策の検討を実施する。 ・検討結果の普及促進を図っていく。

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	H27 年度の予定	H28.3.31 時点の成果 (予定含む。)	H28.4.1 以降の予定
7. 防災拠点のネットワーク 形成に向けた検討 (中部地方整備局)	中部圏における基幹的広域防災拠点の整備についての検討及び首都機能のバックアップ等の大きな視点から機能についての検討などを行う。	<p>○大規模な広域防災拠点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大規模な広域防災拠点等」について、防災訓練を通じて機能や運用方法を検討 ・「大規模な広域防災拠点等」について、具体的な整備手法の検討を行う ・「南海トラフ地震の地震防災対策の推進に関する具体的な災害応急対策の実施に関する計画」に基づき、防災拠点の運用等に関する検討を行う <p>○広域防災拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不足している機能について周辺施設との連携もしくは新設等の整備手法とその整備主体について検討し、計画的に必要な機能の確保と施設・設備の整備を行う。 ・災害応急活動の実効性を確保するため、各県の地域防災計画に位置づけていく。 	<p>○大規模な広域防災拠点等 (三の丸地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に政府現地対策本部(本部会議室、オペレーションルーム)を整備完了。 ・全国で初めて同フロアに、政府現地対策本部と整備局災害対策本部が設置されるため、内閣府を始めとする関係機関と国土交通省の連携強化が進み、効果的な災害対応が期待できる。 <p>(静岡県庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県庁別館7階に現地対策本部を整備済み。 ・司令室・オペレーション室、非常用通信手段・発電機、執務室等の機能・施設は既設会議室を利用。 <p>(名古屋港)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」において、名古屋港を海上輸送拠点として指定。また、広域物資輸送拠点(代替)として金城地区の上屋等を指定。大規模な広域防災拠点としても位置づけ。 ・なお、金城地区においては、平成27年度より、災害時の緊急物資輸送に対応した耐震強化岸壁1バースを事業化。更に耐震強化岸壁(フェリー)をもう1バース計画。 <p>(名古屋飛行場(小牧基地))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における民間からの後方支援等の方策を検討。 ・戦略会議の取り組みで実施したヘリワーキングにて、航空燃料の備蓄や融通について検討。 ・航空燃料の備蓄タンクの設置を検討。 <p>(富士山静岡空港)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空燃料の備蓄タンクを増設(整備中)。200キロリットルタンクを1基増設し、備蓄量を300キロリットルとする ・大規模災害時に航空機で輸送された物資の仕分けのため、民間企業の格納庫を活用するための協定を締結 ・応援部隊の宿営や駐車場などに使用する多目的用地として隣接用地の一部の造成を実施(整備中) <p>○広域防災拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な施設の整備手法について、現在の枠組みを基に、各種防災関連事業について整理した。 ・具体計画に基づき、各県の広域受援計画等で検討。 	<p>○大規模な広域防災拠点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体計画及び防災訓練を踏まえた広域防災拠点等の運用の検討や広域防災拠点と緊急輸送ルートとの連携体制の構築について検討 ・大規模な防災拠点等における運用の具体化や整備手法について検討 ・中部圏広域防災ネットワーク整備計画(第2次案)の改訂

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	H27 年度の予定	H28.3.31 時点の成果 (予定含む。)	H28.4.1 以降の予定
<p>8. 道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定 (中部地方整備局)</p>	<p>中部管内の道路管理者間で相互に協力し、被害の最小化を図る方策を検討し、国、県、政令市等の関係機関が一体となって、「早期復旧支援ルート確保手順（中部版くしの歯作戦）」を策定する。 航路啓開を含めた港湾の事業継続計画（港湾 BCP）及び伊勢湾の港湾機能継続計画（伊勢湾 BCP）の策定（伊勢湾「くまで」作戦） 道路啓開等と連携した排水計画を検討し、「濃尾平野排水計画」を策定する。</p>	<p>(道路部) ○情報収集、共有方法のシステムを検討。 ○広域支援のあり方、ルートに関する検討を行う。 ○建設業関係者向けに有効な内容で分かりやすい「道路啓開作業マニュアル（案）」を検討する。 ○実行計画を時系列で表すくしの歯作戦用タイムラインを作成する。</p> <p>(港湾空港部) ○伊勢湾の港湾機能を維持するための広域連携の行動計画を作成する。 ○情報共有などの課題検討を進め、航路啓開オペレーションの見直しや実効性の向上を図る。</p> <p>(河川部) ○排水計画の策定エリアを、中部地整管内全域へ拡大する。 ○防災訓練等を通じて、関係機関との連携調整、排水計画の検証（進入ルート、仮締切工法、排水箇所など）を行う。 ○関係機関との調整、防災訓練等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。</p>	<p>(道路部) ○道路啓開の実効性を高めるため代表ルートについて、道路被害を想定して道路啓開に必要な資機材を算出し、資材置き場・参集場所・指揮調整を行う拠点事務所を設定した実行計画を策定。 ○道路被害状況の収集と共有の迅速化を図る「くしの歯防災システム（仮称）」の有効性を検証する情報伝達訓練を平成28年1月15日に実施。 ○実行計画の確認と検証を目的とした、関係機関と連携した道路啓開実働連携訓練を実施。 ○「道路啓開作業マニュアル（案）」やタイムラインを作成。 ○広域支援ルートや一次集結場所について整理。</p> <p>(港湾空港部) ○「伊勢湾における港湾相互の広域的な連携に関する基本方針」H26.10 策定 ○伊勢湾港湾機能継続計画（伊勢湾 BCP） H28.02 策定 ○緊急確保航路等航路啓開計画 H28.02 策定 ○重要港湾以上の港湾 BCP の策定状況 清水港 BCP H27.2 策定/御前崎港 BCP H26.7 策定 田子の浦港 BCP H26.3 策定/名古屋港 BCP H27.6 策定 三河港 BCP H27.3 策定/衣浦港 BCP H27.3 策定 四日市港 BCP H27.10 策定/津松阪港 BCP H27.10 策定</p> <p>(河川部) ○「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波浸水想定公表を受けて、排水計画の策定エリアを中部地整管内全域へ拡大して検討を実施。 ○関係機関との意見交換及びヒアリングを実施し、情報を共有。 ○的確な排水オペレーションを立案するため、排水状況を把握し、効率的な排水ポンプ車の配置を検討することができる「排水状況把握システム」を作成。 ○平成27年度は中部管内排水計画「中間報告」として、とりまとめを行う。</p>	<p>(道路部) ■実行計画の拡充 ○平成27年度に作成した実行計画について、ルート毎にタイムラインを作成し災害協業者などと調整して、より実効性のある計画を検討。 ○平成27年度に取り組んだルート以外について、道路被害を想定して道路啓開に必要な資機材を算出し、資材置き場・参集場所・指揮調整を行う拠点事務所を設定する実行計画を検討。 ○実行計画の確認と検証を目的とした、関係機関と連携した道路啓開実働連携訓練を実施。 ○道路被害状況の収集と共有の迅速化を図る「くしの歯防災システム」の本格運用。 ■「くしの歯作戦」の更なる展開 ○内陸部の土砂災害に対する道路啓開を検討。 ○航路啓開・排水作業との情報共有方法など、具体的な連携を検討。 ■他の連携課題との連携 ○道路上の災害廃棄物の搬出について検討</p> <p>(港湾空港部) ○重要港湾以上の港湾 BCP の策定 尾鷲港 BCP H28d 予定 ○総合啓開を踏まえて伊勢湾 BCP 及び各港湾 BCP の継続的改善</p> <p>(河川部) ○「中部管内排水計画（中間報告）」をベースに関係機関との協議・調整等を行い、「中部管内排水計画」をとりまとめる。 ○関係機関との調整、防災訓練等を踏まえ、排水計画の共有と実効性の向上を目指す。</p>

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	H27年度の予定	H28.3.31時点の成果(予定含む。)	H28.4.1以降の予定
9. 災害廃棄物処理のための 広域的連携体制の整備 (中部地方環境事務所)	<p>大規模災害時の廃棄物処理のあり方について、以下の各事項に係る情報共有を行うとともに、必要な対応について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政間の連携に関すること ・行政と事業者等の連携に関すること ・各自治体において準備しておくことが適切な事項に関すること 等 	<p>平成27年度以降も継続的に協議会を開催し、災害時の廃棄物対策に関する情報共有、大規模災害時の廃棄物対策に関する広域連携についての検討等を行う予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年10月31日に発足した「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」を、平成27年度においては、3回開催し、災害廃棄物対策関連の国、地方公共団体の情報共有及び「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画 第一版」の策定に向けた意見交換を実施。 ○平成28年3月29日に開催予定の今年度4回目の協議会において、災害廃棄物中部ブロック広域連携計画 第一版を策定する予定。 ○中部地方環境事務所において、関係事業者へのヒアリング調査を実施。 ○福井、岐阜の2か所において、中部ブロック内の自治体職員を対象に、大規模災害時の災害廃棄物処理対策について必要な情報を共有することを目的に「中部ブロック災害廃棄物セミナー」を実施。 ○静岡県浜松市、静岡県沼津市、愛知県豊橋市及び三重県四日市市をモデル地域とし、大規模災害時に、適正かつ迅速な処理が困難な物、または衛生状態の悪化や環境汚染を生じるおそれのある物を円滑かつ適正に処理するための検討を具体的に行う「大規模災害時における処理困難物適正処理モデル事業」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会の開催(1~2回/年)。 ○災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の継続的な見直し。 ○セミナーの開催(1~2回/年)。
10. 関係機関相互の連携による 防災訓練の実施 (中部管区警察局)	<p>中部圏戦略会議の構成員が相互の緊密かつ有機的な連携、協力の下、総合的な防災訓練を実施することにより、迅速かつ的確な応急活動のための連携体制の確立、防災力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○広域連携防災訓練の実施 ・南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練 ①政府緊急災害現地対策本部運営訓練(平成27年11月5日「津波防災の日」の前後) ②各県市、防災関係機関等における広域連携実動訓練(平成27年8月30日) ○訓練への一般市民の参加 ○中部管区広域緊急援助隊等合同訓練の実施(平成27年11月下旬) 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域連携防災訓練の実施 ・中部圏戦略会議の構成員を含む関係機関が連携し、南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練を実施 ① 政府緊急災害現地対策本部運営訓練(平成27年11月4日) ② 広域連携実動訓練(平成27年8月30日~荒天のため中止) ○中部管区広域緊急援助隊合同訓練(平成27年11月24日、25日) ○訓練への一般市民の参加 ・あいちシェイクアウト訓練(平成27年9月1日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域連携防災訓練の実施 ・南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練 ① 政府緊急災害現地対策本部運営訓練(平成28年11月5日「津波防災の日」の前後) ② 各県市、防災関係機関等における広域連携実動訓練(平成28年9月1日「防災の日」の前後) ○訓練への一般市民の参加 ○中部管区広域緊急援助隊合同訓練の実施(平成28年度中)